



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
認証・登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2014
SUMMER
132
夏号

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。



INDEX

事業報告

法人運営

第5回理事会の開催	1
第3回評議員会の開催	1
平成25年度事業報告	2
一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰	11
一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰	11
協会行事録(平成26年4月~6月)	12

検査事業

法定検査結果について	13
クロスチェック委員会の報告	14

情報

官庁情報

平成25年度福岡県浄化槽整備事業補助金 交付額確定一覧表	16
平成26年度環境省・廃棄物リサイクル部関係予算の 内示について	17
単独処理浄化槽撤去費に関する助成制度の 取り組み事例について	18
「応急仮設住宅に設置される浄化槽の施工・維持管理・ 有効利用における留意点」の公表について	19

試験・講習

平成26年度浄化槽関係試験・講習日程表	20
---------------------	----

その他

環境フェアへの参加	21
退会事業所	21
新職員の紹介	21
浄化槽普及啓発資料	22
ポスターコンクールのお知らせ	24
指定採水員指定講習会開催のお知らせ	25
クールビズ(軽装)・節電の取り組み	25
清掃活動の実施	25
水質検査項目紹介(No.10) 溶存酸素(DO)	26
浄化槽Q&A	27
法定検査の不適正事例	28
市町村職員による法定検査の視察	29
お盆休みに伴う検体受付について(お知らせ)	29
ふるさと百景	30
編集後記	30

表紙の写真について

表紙の写真は八女市星野村にある「不動の滝」です。「不動の滝」は、福岡県の水質検査で一番きれいな川の指定を受けた星野川の源流にあります。

高さが15m程度の滝であり、水量豊富な水が絹糸のように流れ落ち、新緑に囲まれ空間は冷涼スポットとして親しまれています。

第5回理事会の開催

平成26年5月27日(火)に一般財団法人福岡県浄化槽協会第5回理事会を開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、定足数を満たし、本理事会は成立しました。

平成25年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書などの議案は、全て満場一致で承認されました。

【第1号議案】 平成25年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書について

【第2号議案】 役員任期満了に伴う役員候補者等について

【第3号議案】 一般財団法人福岡県浄化槽協会第3回評議員会の招集について



三浦理事長の挨拶



理事会のようす

第3回評議員会の開催

平成26年6月24日(火)に一般財団法人福岡県浄化槽協会第3回評議員会を開催しました。

安徳評議員を議長として議事に入り、定足数を満たし、本評議員会は成立しました。

平成25年度計算書類等の承認などの議案は、全て満場一致で承認されました。

【第1号議案】 平成25年度計算書類等の承認並びに事業報告及び公益目的支出計画実施報告書について

【第2号議案】 役員の変更について



評議員会のようす①



評議員会のようす②

事業報告/法人運営 **平成25年度事業報告**

I 浄化槽の普及促進・啓発事業

1 浄化槽の普及促進

浄化槽の普及促進は、生活排水処理対策を推進する上で極めて重要な課題であることから、環境フェア等で浄化槽の普及啓発を図る他、会員及び市町村に対しては、希望に応じて浄化槽啓発パンフレット等を無償で提供するなど積極的に資料提供を行った。

(1) 普及啓発の推進

浄化槽の普及啓発のため、市町村等主催の環境フェア等における展示や、環境学習としての出前講座等を開催した。

環境フェア等への参加状況は、次のとおりである。

環境フェア関係

6月 2日	環境フェアinくるめ (久留米市)
9月 22日	柳川市リサイクルマーケット (柳川市)
10月 20日	環境フェアin八女 (八女市)
11月 3日	嘉麻ふれあいまつり 2013 (嘉麻市)
11月 4日	環境フェスタin筑後 (筑後市)
2月 8日	エコスタいづか (飯塚市)



環境フェア in くるめ



環境フェア in 八女

出前講座関係

6月 7日	水が汚れる原因について (吉富町立吉富小学校4年生/67名)
6月 14日	水のおはなし (糸田町立糸田小学校4年生/72名)
6月 21日	環境学習 (行橋市立延永小学校4年生/82名)
7月 2日	水のよごれ具合実験 (大川市立大川小学校4年生/46名)
7月 2日	水のよごれ具合実験 (柳川市立有明小学校5年生/8名)
9月 4日	水のよごれ具合実験 (上毛町立唐原小学校4年生/12名)
9月 4日	汚水処理のしくみ (上毛町立南吉富小学校4年生/17名)
9月 5日	水の大切さ 汚れる原因 (飯塚市立内野小学校4年生/7名)
9月 20日	水のよごれ具合実験 (福智町立上野小学校4年生/19名)
10月 9日	水のゆくえ (小竹町立小竹北小学校4年生/15名)



飯塚市立内野小学校



小竹町立小竹北小学校

国際人材育成研修関係

- 9月11日 浄化槽の現地見学
(中国環境管理コース/8名)
- 11月28日 浄化槽の現地見学
(アセアン・インド環境管理コース/8名)

※会員企業の協力を得て実施した



中国環境管理コース



アセアン・インド環境管理コース

(2) 啓発資料の充実

出前講座用パワーポイント資料を作成する他、浄化槽未設置者向けのチラシを作成するなど啓発資料の充実を図った。

また、環境フェア及び出前講座の推進を目的とした案内用パンフレット「環境フェア・出前講座のご案内」を作成した。

当協会の主な浄化槽啓発用広報資材は、次のとおりである。

啓発用
機器

- ・光学顕微鏡 (モニター映写可能)
- ・浄化槽模型 (エアレーション可能)

展示
パネル

- ・環境啓発パネル「川で遊んでる？」
(A1版11枚組)
- ・浄化槽未設置者用浄化槽啓発パネル
(A1版6枚組)

生物

- ・宇宙誕生メダカ(展示可能)
- ・白メダカ(展示可能)
- ・黒メダカ(展示可能)

その他

- ・パソコンクイズ(自作ゲーム)
- ・出前講座用パワーポイント資料
(浄化槽設置者用・未設置者用の2種)
- ・各種環境啓発ビデオ・DVD

(3) 新規浄化槽設置予定者啓発事業

平成20年度から浄化槽設置予定者に「浄化槽の基本的しくみ」や「保守点検・清掃・法定検査の必要性」、「浄化槽を適正に使用するためのQ&A」などを掲載した浄化槽の使用及び管理マニュアルやパンフレット等を送付し、適正使用の普及に努めている。

なお、平成25年度の発送件数は4,196件であり、平成20年度からの累計発送件数は23,761件である。

平成25年度事業報告

(4) 浄化槽シンポジウム

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び当協会の3者共催(後援 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会)で、県民の環境意識の向上、少子高齢化等の社会状況の変化の中で、それぞれの市町村にふさわしい生活排水処理計画を構築するための一助とすべく、議会、行政及び浄化槽関係者等を対象に「浄化槽シンポジウム福岡 2013」を11月1日に開催した。

平成25年度は、市町村長・議員・職員、会員等、約210名の参加があった。

講演1 「浄化槽事業の推進について」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

浄化槽推進室 室長補佐 豊村紳一郎 氏

講演2 「市町村の経営と生活排水処理計画～少子高齢化社会の汚水処理について」

北海道大学大学院公共政策学研究センター研究員 遠藤誠作 氏



(5) 浄化槽ポスターコンクール

浄化槽の普及・啓発のため、県内の小学生を対象に浄化槽啓発用ポスター原画を募集し、入選作品を10月1日の「浄化槽の日」に併せて県庁ロビーに展示した。

応募総数130点の中から、最優秀賞(福岡県知事賞)1点、優秀賞3点、佳作11点を決定し、入選作品をポスターカレンダーとして印刷のうえ、広く県内に配布・掲示した。



2 専門技術講習会事業

浄化槽の適正な施工や維持管理技術の向上を支援するために、浄化槽関係従事者を対象とした講習会を以下のとおり開催した。

8月30日	浄化槽技術研修会(飯塚市/参加者146名)		
	「ブロワの維持管理について」	(株)テクノ高槻 西本博治氏	
	「新型浄化槽KZの維持管理について」	(株)クボタ浄化槽ユニット 水上義信氏	
9月12日～14日	酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習(福岡市/受講者37名)	「新型浄化槽の構造と維持管理について」	(公財)日本環境整備教育センター 仁木圭三氏



浄化槽技術研修会



酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習



平成25年度事業報告

3 浄化槽管理者情報整備事業(浄化槽設置基数の実態把握事業)

浄化槽の設置状況の実態を把握するために、福岡県の協力のもと、県域内の浄化槽台帳と下水道接続情報及び法定検査受検情報の照合に取り組んできた。

浄化槽設置情報については、福岡県環境整備事業協同組合連合会(以下「福環連」という)及び同会員企業の協力を得て協会が保有する情報の修正を行い、さらに使用実態が不明の浄化槽については、管理者に対してダイレクトメールにより、その実態調査を実施した。

なお、以下の調査結果について、福岡県に報告したところである。

表1 事業の経過

平成20年度	各市町村を通じて実態不明浄化槽の使用状況を調査
平成21年度	福環連を通じて各清掃事業者に対し、実態不明浄化槽の使用状況を調査
平成22～23年度	実態不明の約16,000の浄化槽管理者に対しダイレクトメールによる調査を実施
平成23年度	全国集会において「設置状況の実態調査とその経過について」を発表
	ダイレクトメールの回答のない約6,000の浄化槽管理者に対し再度調査を実施
平成24年度	福岡県に調査結果の報告及び返還 11条検査未受検の浄化槽管理者に受検勧奨を実施 (京築保健福祉環境事務所管内)

表2 調査結果

調査対象台帳件数	実態把握分 132,381件					不明 13,961件		
	11条検査受検数	未受検使用中	休止	未設置	廃止	電子地図へポイント不能	電子地図へポイント可能	
146,342 (16年度未数)	72,229	18,930	766	205	40,251	5,577	4,236 配達不能	4,148 配達可能

※久留米市は平成20年に中核市となり、事務権限が委譲された為、調査対象から除外

浄化槽の設置状況については、ほぼその使用実態が把握でき、各保健福祉環境事務所の受検勧奨対象基数は、平成17年度以降に設置された浄化槽の11条検査未受検数を加えると、表3のとおりである。

この中で、京築保健福祉環境事務所管内については、福岡県と連携し、福環連会員企業の協力を得て、平成24年度末から平成25年度にかけて、未受検者に対する受検勧奨を実施した。

また、筑紫保健福祉環境事務所管内と宗像・遠賀保健福祉環境事務所管内の一部市町についても、福岡県と連携し、福環連会員企業及び関係市町の下水道部署の協力を得て、平成25年度に未受検者に対する受検勧奨を実施した。

表3 11条検査受検勧奨対象基数
(平成25年3月31日現在)

保健福祉環境事務所	受検勧奨対象基数
筑 紫	2,091
宗 像・遠 賀	5,045
嘉 穂・鞍 手	7,986
北 筑 後	3,863
南 筑 後	14,290
京 築	4,490
合 計	37,765

4 浄化槽情報のネットワーク化事業

浄化槽設置基数の把握事業により電子データ化した浄化槽情報については、行政と指定検査機関が相互共有することで、指導対象浄化槽の把握などが可能となることから、浄化槽の設置情報と検査情報を一元管理するネットワークシステムの構築について検討している。

II 浄化槽の法定検査事業・県細則検査事業

1 浄化槽の法定検査事業

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽の所期の機能を判断する重要な検査であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

平成25年度の法定検査の実施状況は、表4のとおりである。

表 4 法定検査の実施基数

区 分	7 条 検 査	1 1 条 検 査
平成 2 1 年 度	4,200	93,379
平成 2 2 年 度	4,406	95,534
平成 2 3 年 度	4,457	97,259
平成 2 4 年 度	3,840	101,160
平成 2 5 年 度	4,142	102,454

(1) 第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査(以下、「7条検査」という。)は、検査依頼書が福岡県保健福祉環境事務所を経由する制度が維持され、ほぼ100%の受検を維持している。

また、7条検査を適期限内に実施するために管理業務の強化に努めている。

(2) 第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、「福岡方式」の導入以後、毎年、検査基数が増加している。

フォロー検査を平成24年度から導入し、前年度「不適正」と判断された浄化槽315基について改善状況を確認し、行政に報告を行い、「不適正」浄化槽の改善に努めた。

また、維持管理者及び浄化槽管理者の協力のもと法定検査において、BODが連続して超過している浄化槽について、浄化槽管理者へ使用状況などの具体的な聞き取り調査を行い、法定検査よりも詳細な外観検査や30項目を超える水質検査を計3回実施し水質悪化の原因を調査し、水質が悪化している浄化槽の改善に努めた。

(3) クロスチェック委員会の運営

クロスチェック委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された審査機関であり、この委員会の指導により適宜必要な措置を行っている。

委員会の開催状況は、次のとおりである。

5月23日	第1回会議
10月22日	第2回会議
2月 4日	第3回会議



平成25年度事業報告

(4) 指定採水員指定講習

「福岡方式」の根幹の一つである指定採水員制度を適正に推進するため、指定採水員指定講習会を次のとおり開催した。

指定採水員講習会の開催状況は、次のとおりである。

なお、平成26年3月末の指定採水員は746人となっている。

<新規講習会>

- 第1回 9月 3日 クリエイト篠栗(36名)
- 第2回 2月 7日 クリエイト篠栗(33名)

<更新講習会>

- 11月15日 クリエイト篠栗(30名)



更新講習会

(5) 委託事業の受託

(公財)日本環境整備教育センターからの受託等による調査を次のとおり実施した。

- ・浄化槽実地調査 11基

2 調査研究の推進

浄化槽に関する調査研究の成果として、次のとおり第27回全国浄化槽技術研究集会(宮崎県宮崎市)で発表した。

「浄化槽放流水の水質検査結果からみた浄化槽の機能評価に関する一考察」

筑豊検査センター 水質検査課副課長 舟津 裕吏

また、法定検査関係の先進的な取組を行っている指定検査機関に職員を派遣し、以下の調査を行った。

- ・「二次検査及び法定検査システムに関する調査」
(公社)岩手県浄化槽協会
- ・「効率化検査等の調査について」
(公財)群馬県環境検査事業団

3 浄化槽放流水の水質検査(県細則第9条検査)事業

福岡県浄化槽法施行細則第9条に基づく検査は、浄化槽の機能を把握するために51人槽以上の浄化槽に受検が義務づけられている。

平成25年度の検査件数は、表5のとおりである。

表5 9条検査実施件数 (件)

年 度	検 査 件 数	主な特殊項目検査件数(オプション)			
		C O D	T - P	T - N	大腸菌群数
平成21年度	17,135	2,235	1,512	1,564	1,569
平成22年度	16,791	2,170	1,489	1,540	1,566
平成23年度	16,655	2,097	1,461	1,502	1,564
平成24年度	16,440	2,082	1,478	1,514	1,572
平成25年度	16,246	2,070	1,456	1,497	1,510

Ⅲ 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

1 浄化槽関係国家資格の取得に関する事業並び講習会等実施事業の推進

当協会が受付事務を行った浄化槽関係試験・講習等の実績は、次のとおりである。

国家試験	講習等
浄化槽設備士 (7月7日/受験者309名)	浄化槽設備士 (11月/受講者75名)
浄化槽管理士 (10月27日/受験者162名)	浄化槽管理士 (9月、26年2月/受講者合計221名)
	浄化槽技術管理者 (26年1月/受講者130名)

2 浄化槽関係印刷物の頒布

浄化槽関係各種届出用紙、浄化槽に関するパンフレット類等を頒布した。

3 浄化槽機能保証制度

(一社)全浄連が平成5年7月から運用している浄化槽機能保証制度は、平成25年10月から保証期間が5年から10年に延長されているところであり、当協会としても会員事業所に周知する他、本制度の適正な推進に努めてきた。

なお、平成25年度の福岡県の保証登録基数は、2,552基である。

Ⅳ 法人運営

1 関係機関との協調協力

- (1) 福岡県廃棄物対策課及び県保健福祉環境事務所並びに福岡県浄化槽推進協議会との緊密な連携を維持し、浄化槽行政の推進に協力した。
- (2) (一社)全浄連の九州地区会員団体で構成される全国浄化槽団体連合会九州地区協議会の事務局として、(一社)全浄連及び九州地区指定検査機関協議会との密接な連携と協力関係を維持し、様々な課題への対応に努めた。
- (3) 福岡県環境整備事業協同組合連合会と協力し、浄化槽シンポジウムの開催や設置情報の確認作業、法定検査の受検推進を協力して行うなど連携を保っている。

2 表彰の推進

当協会の表彰又は推薦した顕彰等については、次のとおりである。

環境大臣表彰	1名
国土交通省住宅局長表彰	1名
全浄連表彰 「顕彰状、表彰状」	3名
協会理事長表彰 「環境衛生功労者表彰」	2名
同上 「同感謝状」	2名
同上 「優良職員表彰」	1名

平成25年度事業報告

3 部会活動の推進

工事業部会(6月14日)を開催し、委員の補充、部会長の選任を行った。また、工事業の現状に関する意見交換を行った。

4 広報活動の強化

協会会報を年4回発行する他、浄化槽使用者や未設置者に協会情報を広く提供するため、インターネットによりホームページを公開している。

5 職員研修の強化

職員の資質向上を図るため、管理職や技術系職員等を対象とした部門別の職員研修を実施した。



水質検査課職員研修



法定検査課職員研修

6 エコアクションの推進

エコアクション21に基づく環境活動を行い、二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量の削減、水使用量の削減に努めた。

7 コンピュータシステム再構築の検討

平成26年度に、協会の基幹コンピュータシステムをオフコンシステムからパソコンシステムに移行することを目指し、新システムの基本仕様を作成し、プロポーザル方式によりソフト開発先を以下のとおり選定した。

委託先 株式会社 ザイナス(大分県大分市寿町11番22号)

代表者 代表取締役 江藤 稔明

一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰

平成26年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰が行われ、次の方々を受賞されました。
 受賞されました皆様方には、心からお慶び申し上げますと共に、今後のご活躍をお祈り申し上げます。
 (五十音順)

環境衛生功労者理事長表彰 受賞者



井上 輝男様
 福岡県環境整備事業
 協同組合連合会



津田 喜道様
 大喜商会



野口 弘志様
 共立エンジニアリング(株)



松林 曠様
 西日本セーフティサービス(株)



村田 純一様
 (株)ハウステック九州支社

環境衛生功労者理事長感謝状 受賞者



宇都宮 悦道様
 (株)ダイキアクシス



坂本 隆行様
 協業組合 朝倉浄水



塚中 光一 福岡検査センター法定検査副課長
 (一財)福岡県浄化槽協会

優良職員理事長表彰 受賞者

一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰

平成26年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会功労者表彰として、全浄連の総会において次の方々を受賞されました。

この表彰は、一般社団法人全国浄化槽団体連合会の会員団体に属する事業者等が対象で、浄化槽事業の健全な向上、発展に貢献された方々に贈られるものです。

(五十音順)

顕彰状



中嶋 浩二様
 (有)添田環境サービス



西口 周治様
 (有)西口住宅設備



後藤 良夫様
 英福工業(株)

表彰状

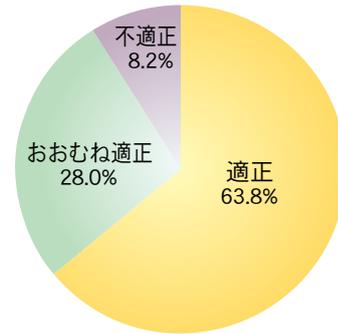
4月22日	法定検査課長会議	篠栗町	当協会役員室
4月24日	法定検査課 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
4月25日	平成 26 年度第 1 回適正点検調査報告書 審査会	篠栗町	当協会役員室
〃	水質検査課長・計量管理者会議	篠栗町	当協会役員室
5月8日	全浄連常任理事会	東京都	グランドヒル市ヶ谷
〃	BOD 超過原因調査検討委員会	久留米市	筑後検査センター
5月23日	水質検査課 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
5月27日	第 5 回常任理事会・第 5 回理事会	福岡市博多区	八仙閣
5月28日	第 1 回クロスチェック委員会	篠栗町	当協会役員室
5月29日	法定検査課 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
6月1日	くるめ環境フェア	久留米市	百年公園
6月3日	全浄連理事会	東京都	グランドヒル市ヶ谷
6月6日	全浄連九地協・九指協合同総会	熊本県	ホテル日航熊本
6月9日	浄化槽管理士講習 ～ 21 日	福岡市中央区	チクモビル
6月13日	出前講座	大川市	大野島小学校
6月18日	全浄連常任理事会・総会	東京都	東京會館
〃	出前講座	豊前市	山田小学校
6月24日	第 3 回評議員会	福岡市博多区	ホテルレガロ福岡
6月26日	出前講座	行橋市	延永小学校
6月27日	第 2 回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
〃	水質検査課WG会議	久留米市	筑後検査センター
6月28日	出前講座	糸島市	二丈深江やよい野自治会
6月30日	出前講座	築上町	八津田小学校
〃	法定検査課WG会議	久留米市	筑後検査センター

法定検査結果について

平成25年度法定検査結果の実施状況は、次のとおりです。

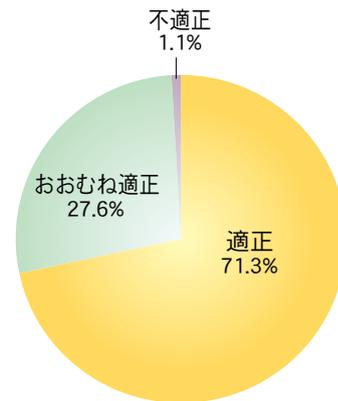
7条検査実績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑紫	140	89	41	10
宗像・遠賀	240	123	51	66
嘉穂・鞍手	1,256	804	363	89
北筑後	171	120	41	10
南筑後	1,271	874	332	65
京築	705	377	243	85
福岡市	4	1	2	1
久留米市	355	253	88	14
合計	4,142	2,641	1,161	340
割合	—	63.8%	28.0%	8.2%



11条検査実績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
筑紫	6,267	4,673	1,519	75
宗像・遠賀	7,701	4,920	2,611	170
嘉穂・鞍手	25,626	18,158	7,150	318
北筑後	8,194	5,906	2,227	61
南筑後	31,016	22,371	8,376	269
京築	11,416	7,785	3,455	176
福岡市	251	184	62	5
久留米市	11,985	9,022	2,923	40
合計	102,456	73,019	28,323	1,114
割合	—	71.3%	27.6%	1.1%

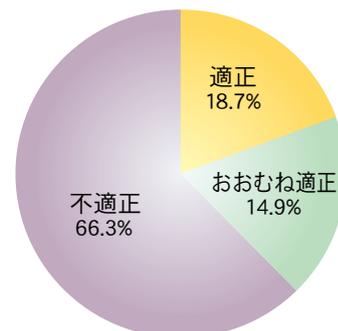


フォロー検査実績

平成24年度の法定検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」となった浄化槽を対象に、平成25年度にフォロー検査を実施しました。

フォロー検査の結果、対象となった浄化槽 315基のうち、106基(33.7%)が「適正」または「概ね適正」と判定されました。

	検査基数 合計	判定		
		適正	おおむね適正	不適正
検査基数	315	59	47	209
割合	—	18.7%	14.9%	66.3%



クロスチェック委員会の報告

平成26年5月28日(水)に第1回クロスチェック委員会を開催しました。今回、2名の方が辞任され、新たに2名の方々に委員の委嘱を行いました。任期は平成28年3月末までとなっています。新たに委員となられた方は次のとおりです。

(敬称略・五十音順)

辞任

大森 政幸 (久留米市企業局上下水道部給排水設備課主査)
永野 孝明 (有限会社浄水管理)

新任

石井 久利 (有限会社田主丸衛生社)
豊福 義彦 (久留米市企業局上下水道部給排水設備課課長補佐)

なお、委員会においては、平成25年度12月から3月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査が行われ、併せて平成25年度全体の審査が行われました。審査にあたっての報告内容は、次のとおりです。

1. 平成25年度12月から3月分における各検査センターの水質検査基数、スクリーニング検査基数、フォロー検査基数、現地調査基数は、次のとおりです。

センター名	項目	12月	1月	2月	3月	合計
福岡	水質検査基数	817	865	936	904	3,522
	スクリーニング検査基数※1	12	24	20	27	83
	フォロー検査基数※2	1	2	1	4	8
	現地調査基数※3	2	0	1	0	3
筑後	水質検査基数	2,621	2,928	2,666	2,317	10,532
	スクリーニング検査基数	140	266	269	278	953
	フォロー検査基数	9	13	13	4	39
	現地調査基数	1	0	1	0	2
筑豊	水質検査基数	2,009	2,491	2,430	2,181	9,111
	スクリーニング検査基数	120	230	207	239	796
	フォロー検査基数	15	15	24	5	59
	現地調査基数	0	0	3	0	3
合計	水質検査基数	5,447	6,284	6,032	5,400	23,163
	スクリーニング検査基数	272	520	496	544	1,832
	フォロー検査基数	25	30	38	13	106
	現地調査基数	3	0	5	0	8

※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。

※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。

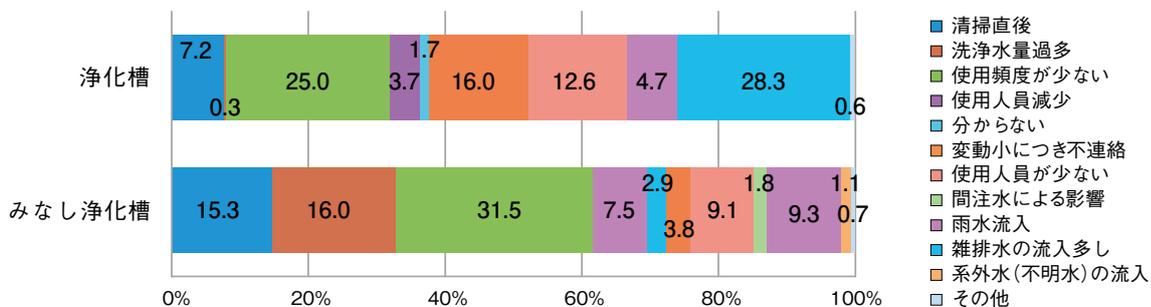
※3 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う検査です。

2. 平成25年度の11条検査(水質検査)実施基数におけるスクリーニング検査、フォロー検査および現地調査の実施状況ならびに発生率は、次のとおりです。

項目	水質検査基数	スクリーニング検査基数	フォロー検査	現地調査
基数	74,585	4,614	315	31
発生率	—	6.2%	0.4%	0.04%

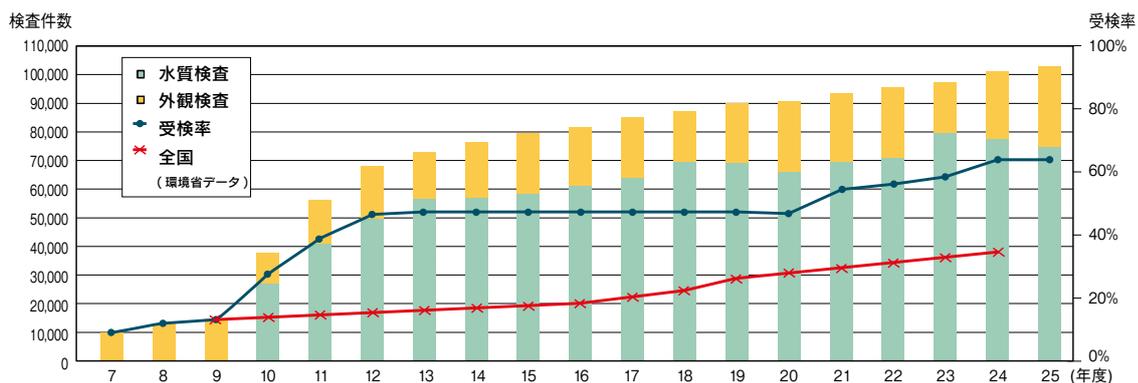
3. 採水された試料の塩化物イオン濃度の結果から、一定基準以下のものについては、指定採水員に対し、その原因について聞き取り調査を行っています。平成25年度の聞き取り調査結果は、次のとおりです。(浄化槽:1,040件、みなし浄化槽:451件)

聞き取り調査結果の割合



4. 11条検査実績の推移は次のとおりです。

11条検査 検査実績推移



クロスチェック委員会のようす

情報

官庁情報

平成25年度 福岡県浄化槽整備事業補助金交付額確定一覧表

①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

47市町村（太宰府市除く） （単位：円）

事業主体	設置 基数	人槽別内訳											基本額	補助額
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
大牟田市	143	87	0	45	0	3	1	1	2	1	1	2	60,550,000	20,183,000
久留米市	264	153	0	103	1	6	0	0	0	1	0	0	97,732,000	32,577,000
直方市	101	65	0	25	0	6	1	0	1	0	1	2	38,961,000	12,987,000
飯塚市	226	132	0	90	0	4	0	0	0	0	0	0	82,890,000	27,630,000
田川市	159	99	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	57,708,000	19,236,000
柳川市	294	149	0	136	0	6	0	2	1	0	0	0	110,994,000	36,998,000
八女市	231	86	0	140	0	4	1	0	0	0	0	0	89,252,000	29,750,000
筑後市	120	65	0	50	0	4	0	0	0	0	0	1	45,020,000	15,006,000
大川市	93	43	0	45	0	5	0	0	0	0	0	0	35,326,000	11,775,000
行橋市	178	112	0	63	0	3	0	0	0	0	0	0	58,020,000	19,321,000
豊前市	56	26	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	21,052,000	7,017,000
中間市	5	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2,034,000	678,000
小郡市	20	11	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	6,540,000	2,180,000
筑紫野市	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,160,000	386,000
宗像市	7	3	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	4,039,000	1,346,000
太宰府市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古賀市	18	15	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	6,356,000	2,118,000
福津市	5	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	2,204,000	734,000
うきは市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664,000	221,000
宮若市	82	43	0	34	0	5	0	0	0	0	0	0	31,092,000	10,364,000
嘉麻市	108	65	0	39	0	4	0	0	0	0	0	0	39,918,000	13,306,000
朝倉市	30	12	0	16	0	1	0	0	0	0	1	0	9,850,000	3,283,000
みやま市	18	11	0	4	0	1	0	0	0	0	1	1	6,952,000	2,317,000
糸島市	108	45	0	58	0	5	0	0	0	0	0	0	41,692,000	13,897,000
宇美町	4	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1,533,000	511,000
篠栗町	5	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1,958,000	652,000
新宮町	10	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3,484,000	1,161,000
水巻町	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	962,000	320,000
岡垣町	12	5	0	5	0	1	0	0	1	0	0	0	5,483,000	1,827,000
遠賀町	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,660,000	553,000
小竹町	8	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2,779,000	926,000
鞍手町	26	10	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	9,944,000	3,314,000
桂川町	37	20	0	16	0	1	0	0	0	0	0	0	13,812,000	4,604,000
筑前町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746,000	248,000
東峰村	6	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2,238,000	746,000
大木町	81	44	0	30	0	4	1	1	0	0	0	1	30,864,000	10,288,000
広川町	68	34	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	25,364,000	8,454,000
添田町	28	16	0	11	0	1	0	0	0	0	0	0	10,414,000	3,471,000
糸田町	15	7	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	4,884,000	1,628,000
川崎町	27	16	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	9,866,000	3,288,000
大任町	10	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3,648,000	1,216,000
赤村	13	8	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	4,726,000	1,575,000
福智町	41	17	0	22	0	1	1	0	0	0	0	0	16,043,000	5,347,000
苅田町	77	50	0	25	0	2	0	0	0	0	0	0	28,046,000	9,348,000
みやこ町	70	34	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	26,192,000	8,730,000
吉富町	20	12	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	7,296,000	2,432,000
上毛町	83	33	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	31,656,000	10,552,000
築上町	28	12	0	15	0	1	0	0	0	0	0	0	10,742,000	3,580,000
計	2,949	1,579	0	1,266	1	72	6	4	6	3	5	7	1,104,346,000	368,081,000

②浄化槽市町村整備推進事業等（糸島市、那珂川町は個別排水処理施設整備事業）

7市町 （単位：円）

事業主体	設置 基数	人槽別内訳											基本額	補助額
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
久留米市	24	12	0	6	0	1	2	0	0	1	1	1	35,690,383	2,676,000
うきは市	8	2	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	7,613,550	503,000
朝倉市	60	17	0	37	0	1	4	1	0	0	0	0	48,682,200	3,651,000
みやま市	184	91	0	81	0	4	3	2	1	1	1	0	185,822,093	13,936,000
香春町	116	62	0	50	0	3	0	0	0	1	0	0	112,235,000	8,417,000
糸島市	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3,657,500	274,000
那珂川町	9	6	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	8,483,000	636,000
計	405	190	0	186	0	10	9	3	1	3	2	1	402,183,726	30,093,000

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

49市町村（①と②の重複除く） （単位：円）

事業主体	設置 基数	人槽別内訳											基本額	補助額
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
計	3,354	1,769	0	1,452	1	82	15	7	7	6	7	8	1,506,529,726	398,174,000

平成26年度環境省・廃棄物リサイクル部関係予算の内示について

環境省は、平成26年度「循環型社会形成推進交付金」と「汚水処理施設交付金」の内示を発表しましたので、福岡県の内示額を照会します。

循環型社会形成推進交付金

この交付金は、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、一定の条件を満たす市町村が策定した「循環型社会形成推進地域計画」の円滑な実施を目的に創設されたものです。

交付対象は、浄化槽以外にもリサイクルセンターや汚泥再生処理場、最終処分場など、計画推進に必要な幅広い施設が含まれます。

環境省のホームページに掲載されている福岡県内の各市町村の内示額は以下のとおりです。
(浄化槽関係を含む市町村のみ抜粋)

平成26年度 循環型社会形成推進交付金

平成26年4月1日現在

(単位：千円)

事業実施主体名	施設区分	区分詳細	規模	内示額
福岡市	有機性廃棄物リサイクル推進施設	汚泥再生処理センター	65kl / 日	114,917
	浄化槽設置整備事業		100基	
田川市	エネルギー回収推進施設		70t / 日	154,829
	浄化槽設置整備事業		544基	
	浄化槽設置整備事業	低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業	150基	
	計画支援事業(1/3)			
川崎町	浄化槽設置整備事業		150基	33,573
	計画支援事業(1/3)			
糸田町	浄化槽設置整備事業			2,040
福智町	浄化槽設置整備事業		300基	20,411
北九州市	基幹的設備改良事業(1/2)	ごみ焼却施設	810t / 日	33,120
	浄化槽設置整備事業		80基	
	計画支援事業(1/3)	エネルギー回収推進施設		
宇美町	最終処分場		45,000㎡	264,296
	浄化槽設置整備事業		50基	
篠栗町	浄化槽設置整備事業		50基	1,298
八女市	浄化槽設置整備事業		250基	27,365
直方市	浄化槽設置整備事業		500基	12,082
飯塚市	浄化槽設置整備事業		880基	23,019
柳川市	浄化槽設置整備事業			20,771
行橋市	浄化槽設置整備事業		900基	19,953
豊前市	浄化槽設置整備事業		390基	5,180
中間市	浄化槽設置整備事業		66基	512
小郡市	浄化槽設置整備事業		100基	1,100
筑紫野市	浄化槽設置整備事業			276
宗像市	浄化槽設置整備事業			1,094
福津市	浄化槽設置整備事業		78基	2,031
うきは市	浄化槽設置整備事業			3,964
	浄化槽市町村整備推進事業			
宮若市	浄化槽設置整備事業		300基	5,478
嘉麻市	浄化槽設置整備事業		550基	8,799
朝倉市	浄化槽市町村整備推進事業		294基	19,008
	浄化槽設置整備事業		192基	
みやま市	浄化槽設置整備事業		150基	71,067
	浄化槽市町村整備推進事業		880基	
	浄化槽市町村整備推進事業	低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業	60基	
	計画支援事業(1/3)			
水巻町	浄化槽設置整備事業		30基	365

(単位：千円)

事業実施主体名	施設区分	区分詳細	規模	内示額
岡垣町	浄化槽設置整備事業		140基	2,255
遠賀町	浄化槽設置整備事業		85基	552
小竹町	浄化槽設置整備事業		62基	1,324
鞍手町	浄化槽設置整備事業		135基	2,272
東峰村	浄化槽設置整備事業		50基	830
添田町	浄化槽設置整備事業			3,483
大任町	浄化槽設置整備事業		75基	110
苅田町	浄化槽設置整備事業			5,410
みやこ町	浄化槽設置整備事業		630基	4,987
吉富町	浄化槽設置整備事業		85基	2,058
上毛町	浄化槽設置整備事業			9,201
築上町	浄化槽設置整備事業		146基	3,156
大木町	浄化槽設置整備事業			9,921
	浄化槽設置整備事業	低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業	60基	
広川町	浄化槽設置整備事業		380基	7,928
香春町	浄化槽市町村整備推進事業		290基	16,651
筑後市	浄化槽設置整備事業		660基	12,538
筑前町	浄化槽設置整備事業			248
赤村	浄化槽設置整備事業			1,440
大川市	浄化槽設置整備事業			10,929
新宮町	浄化槽設置整備事業			829
桂川町	浄化槽設置整備事業			3,522

汚水処理施設整備交付金

この交付金は、環境省・国土交通省・農林水産省3省所管の汚水処理施設の整備を効率的に行うため創設されたもので、浄化槽・農業集落排水施設・漁業集落排水施設・公共下水道などが連携する地域再生計画に基づいた複数事業の組み合わせで、事業間の予算融通や年度間での事業量の変更が可能な仕組みになっています。

環境省のホームページに掲載されている福岡県内の各市町村の内示額は以下のとおりです。

平成26年度 汚水処理施設整備交付金

平成26年4月1日現在

事業実施主体名	地域再生計画(年)	内示額(千円)
久留米市	22-26	40,594
古賀市	22-26	803
糸島市	22-26	14,176

情報/官庁情報 単独処理浄化槽撤去費に関する助成制度の取り組み事例について

単独処理浄化槽(みなし浄化槽)は、平成12年の浄化槽法改正により、新規設置が禁止されているものの、福岡県内においても平成24年度末現在、約5万基が残存している状況にあります。

この中、既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するため、福岡県の各自治体においても浄化槽設置整備事業等と併せて、単独処理浄化槽の撤去費用を特別加算金として上乗せ補助を行っている事例がありますので、紹介します。

No.	市町名	補助金額	備考
1	柳川市	15万円	改築における補助金上乗せ(くみとり→合併も可)
2	宗像市	3万3千円	10人槽以下のみ
3	篠栗町	10万円	くみとり→合併も可
4	大木町	10万円	くみとり→合併も可
5	添田町	9万円	平成26年度新設
6	川崎町	9万円	
7	苅田町	9万円	

環境省は、東日本大震災の経験等を踏まえ、今後、応急仮設住宅に設置される浄化槽の計画・設置・維持管理および使用後の有効利用等に関する留意事項をとりまとめた「応急仮設住宅に設置される浄化槽の施工・維持管理・有効利用における留意点」をインターネット上に公表しました。

応急仮設住宅に設置される浄化槽においても、浄化槽の処理機能を維持するためには、適正な計画・設置・維持管理が行われなければならない、これらを適正に行うためには、各業務の担当者に十分な知識と技能が必要となります。

本書は、将来の災害時において、応急仮設住宅に設置される浄化槽の円滑な設置および維持管理に役立つものと思います。

環境省ホームページからダウンロードできますので、是非ご活用ください。

ダウンロード方法



情報/試験・講習

平成26年度浄化槽関係試験・講習日程表

試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
会場等変更になる可能性がありますのでご注意下さい。

試験・講習名	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月13日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1-8-31 TEL:092-461-1112	申請書代金1部 300円 現金書留及び 郵便小為替にて (申請書+送料) 1部:440円 2部:850円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月26日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 TEL:092-431-4343	申請書代金1部 200円 現金書留及び 郵便小為替にて (申請書+送料) 1部:340円 2部:650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	9月1日(月) ~9月13日(土)	天神チクモクビル 福岡市中央区天神 3-10-7 TEL:092-715-3250	申請書代金1部 300円 現金書留及び 郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部:1,300円
		平成27年3月2日(月) ~3月14日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553	
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月10日(月) ~11月14日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代 4-1-27 TEL:092-651-1121	
浄化槽技術 管理者講習会	49,000円	平成27年1月28日(水) ~1月30日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3部: 400円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円
※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

■ 申請書の請求および申し込み先

講習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部 計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

その他

環境フェアへの参加

「第24回くるめ環境フェア」に出展

6月1日(日)に久留米市百年公園で開催された「第24回くるめ環境フェア」に出展しました。今年度は、「くるめ環境フェアクイズラリー」に参加したこともあり、多くの方に当協会のブースに立ち寄っていただきました。

浄化槽クイズは、順番待ちが生じるほどの大盛況で、家族で参加される方をはじめ、多くの方々に挑戦していただきました。

また、展示した浄化槽ミニモデルを見て、浄化槽について熱心に質問をされる方もいらっしゃるなど、浄化槽の良さを大いにPRすることができました。



その他

退会事業所

次の事業所が退会されました。

(敬称略)

所属部会	事業所名	代表者名	住 所	TEL
				FAX
保守点検	わかばコミプラ	坂井 照夫	久留米市野中町248-4	0942-44-1147
				〃

その他

新職員の紹介



筑後検査センター
水質検査課
馬場 由奈

平成26年4月1日付けで採用されました。浄化槽等について、まだ分からないことが多く、皆様にご迷惑をおかけすると思いますが、少しでも早く理解を深め、自信を持って業務に取り組めるよう頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。



筑豊検査センター
法定検査課
宮本 秀文

平成26年4月1日付けで採用されました。福岡県浄化槽協会の掲げる「美しい水環境の創造」に貢献できるような立派な検査員を目指し、日々精進していく所存です。どうぞよろしくお願ひします。

その他

浄化槽普及啓発資料

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料、環境フェア等で使用する各種機材を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。詳しくは、協会事務局の情報管理・企画課(TEL092-947-1800)までご連絡下さい。

1 普及啓発資料



「すっこくフツの町だけどキレイな川がジマンです」

A4 版パンフレット 4 ページ

女子高生が「短大の推薦」と「水洗トイレ」を町長に直訴するなどユニークな内容となっています。また、浄化槽設置に係る国の財政支援なども掲載しています。

※ 環境省及び漫画家の赤星たみ子氏から許可を得て転載しています。

「わが町の環境支える浄化槽」



A3 版 パンフレット

水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。浄化槽設置者・未設置者問わない内容となっています。

「浄化槽は生き物です」



A4 版 パンフレット

浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

「[じょうかそう]のおはなし」



A4 版パンフレット
8 ページ
小学校低学年用

「水が生き返るために」



A4 版パンフレット
8 ページ
小学校高学年用

水環境を守る意識の向上と併せて浄化槽が水質保全に果たす役割について、小学生にも分かりやすく解説した内容となっています。

※(社)全国浄化槽団体連合会の「平成20年度水環境保全助成事業」にて作成しています。

事業報告

法人運営

検査事業

情報

官庁情報

試験・講習

その他

従来から配付しているエコグッズ

「エコバック」



A4版収納サイズ
(ワイド)

カラー

- ピンク
- グリーン
- ライムグリーン
- レッド
- ネイビー

環境フェア等のイベントにおいて、浄化槽クイズに参加した方の中から抽選で差し上げています。

2 環境フェア等で使用する各種機材等

「浄化槽ミニ模型」



サイズ：780mm×625mm×472mm

環境フェア等で展示いただけます。
水を入れてブロワを使用することで水の流れを見ることが出来ます。



宇宙誕生メダカ



1994 年に向井千秋さんとスペースシャトルコロンビア号で宇宙旅行したメダカの子孫「23 世」です。
無重力や宇宙線が繁殖に影響しないかどうかの実験で、スペースシャトル内で産卵ふ化したメダカの子孫です。

顕微鏡



写真の顕微鏡は「微分干渉顕微鏡」といって、生きた微生物を鮮明に観察することができる優れた顕微鏡です。
テレビ画面と同様のモニターも付いており、顕微鏡を覗かなくてもモニターで微生物の観察ができるものです。

パソコンによる浄化槽クイズ



小学生向けに作成したパンフレットやカレンダーに登場する当協会のオリジナルキャラクターを使った浄化槽クイズです。

その他、以下のような事業も実施しておりますので、各自治体、事業所、学校、子供会等の各団体、グループ等で是非ご活用下さい。

平日、休日を問わず、また費用負担もありませんので、お気軽にお問い合わせ下さい。

○ 市町村における生活排水処理計画等の支援

各市町村の実情に応じた各種生活排水処理施設の整備を効率的に推進するため、生活排水処理基本計画、浄化槽市町村整備推進事業導入等の策定をお手伝いします。

○ 出前講座

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、浄化槽に関するお話しを、専門知識を活かしてお届けするものです。
講座内容につきましては、ご相談頂ければ対応します。

○ 環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア、産業まつり等へ出向き、浄化槽を紹介するものです。
展示物として、宇宙誕生メダカ、ヒナモロコ、顕微鏡による微生物観察、パソコンによる浄化槽クイズ等を取り揃えております。

その他

ポスターコンクールのお知らせ

第3回「じょうかそう(浄化槽)」ポスターコンクールのお知らせ

子どもたち次世代に美しい水環境を残すため、「家庭から出る汚れた水をキレイにするじょうかそう(浄化槽)と水辺の環境」を表現したポスターを募集します。

■募集内容

「家庭から出る汚れた水をキレイにするじょうかそう(浄化槽)と水辺の環境」をテーマとしたポスター。
「じょうかそう(浄化槽)」を含む「ことば」、または「イラスト」を必ず入れて下さい。

■応募資格

福岡県在住の小学生(1年生～6年生)

■応募方法

- ①画材、縦横、デザイン等の表現方法は自由です。
- ②用紙の大きさは、四つ切り画用紙。(画用紙は各自でご用意下さい)
- ③作品裏面の中央部分に氏名、学校名、連絡先を明記して下さい。(応募票を貼付)
- ④折り目が付かないようにして郵送して下さい。
学校で取りまとめて郵送される場合は、学校名、学年、氏名を記載した一覧表も併せて添付して下さい。

■締め切り

平成26年9月5日(金)必着

■発表

平成26年9月12日(金)
入賞作品は平成26年10月6日から15日までアクロス福岡で開催するポスター一展にて展示します。
また、福岡県庁1階ロビーと九州芸文館にも展示予定です。
詳細は、ご本人(又は関係者)に追ってお知らせします。

■賞

- ①最優秀賞(福岡県知事賞) 1点
- ②優秀賞 3点
- ③入選 10点程度

入賞者には、表彰状と副賞として記念品を授与します。学校などを通じて通知するとともに、後日各自治体へも入賞作品のポスターを作成し配付します。
なお、応募された方全員に参加賞を贈呈します。

■応募用紙等

詳しい応募要領と応募用紙は、ホームページからダウンロードできます。
<http://www.fjkyo.or.jp>

■作品の送付先及び問い合わせ先

〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2
一般財団法人 福岡県浄化槽協会
TEL(092)947-1800 E-mail:LEN01567@nifty.com

■主催 一般財団法人 福岡県浄化槽協会

■後援 福岡県



ウォーターくん

その他

指定採水員指定講習会開催のお知らせ

今年度も新規の方を対象に、9月と2月に指定採水員講習会の開催を予定しています。
 また、指定採水員の有効期限が平成27年3月31日までの方を対象に、11月に更新講習会の開催を予定しています。いずれも開催場所はクリエイト篠栗となります。
 なお、開催日が決まりましたら、各事業所にご案内いたします。

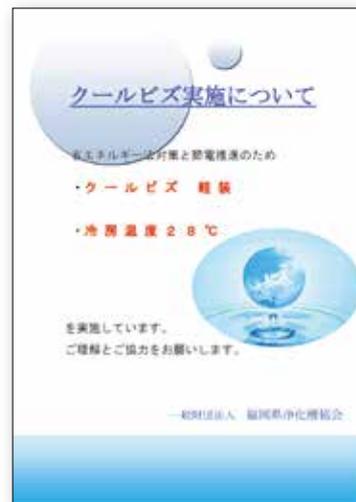
その他

クールビズ(軽装)・節電の取り組み

環境省は例年、電力消費のピークを迎える真夏時期(5月から10月)に過度の冷房を使用しない(事業所内の室内温度28度を目安)ことで、省エネルギー対策を推進するとともに、環境保全に貢献することを目的とした取り組みを推奨しています。

当協会も、この取り組みに賛同し、毎年、地球温暖化防止対策の一環として、「クールビズ」を実施しています。

昨年同様、節電に取り組むため5月1日から10月31日まで上着及びネクタイを着用しない軽装に加え、6月1日からポロシャツ・チノパン等着用による軽装「クールビズ」を実施しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



その他

清掃活動の実施

当協会では、6月に地域の社会貢献の一環として清掃活動を実施しました。
 清掃活動では、道路沿いや川に捨ててある空き缶やたばこの吸い殻・ペットボトルなどたくさんのゴミを回収しました。
 この活動を通して、美しい環境づくりに取り組んでいます。



事業報告

法人運営

検査事業

情報

官庁情報

試験・講習

その他

その他

水質検査項目紹介(No.10) 溶存酸素(DO)

DOとはDissolved Oxygen(溶存酸素)の略称で、水中に溶存している酸素の量をいいます。酸素の溶解量は水温や気圧の影響を受けやすく、一般的に気温が低いほど、また、かかる圧力が大きいほどDOは大きくなります。1気圧(1013hPa)、25°Cの条件下では8.11mg/L(飽和溶存酸素量)の酸素が溶け込むと考えられています。

国土交通省による河川の水質管理の指標(表-1)では、DOが高いほど河川の状態がよく、生物が生息しやすいといえます。一般に、魚介類が生存するためには3mg/L以上、好気性微生物が活発に活動するためには2mg/L以上が必要です。

浄化槽の好気槽では酸素を必要とする好気性微生物を活用して、浄化しています。浄化槽内の酸素が不足すると、好気性微生物は減少、あるいは死滅し、汚水は浄化されず悪臭を発生します。そのため浄化槽では、ブロワ(送風機)を設置し、槽内に空気を送ることでこれらの微生物の活動を活発にしています。

浄化槽におけるDO測定は、DO計(溶存酸素計、図1)の検出部をばっ気槽内の数ヶ所に入れて行います。DOは、水温によって変化するため、浄化槽では1.0mg/L以上、みなし浄化槽では0.3mg/L以上を保つように季節に応じた調整をすることが重要となります。

表-1 国土交通省における河川の水質管理指標

河川の状態	DO(mg/L)	水におい	生物の生息状況	生息する水生生物
きれい 	7以上	不快でない	非常に良好	カワゲラ、ヒメマス等
	5以上		良好	コイ、フナ、サケ、アユ等
	3以上	水に鼻を近づけると不快なおいがある	良好とはいえない	ミズムシ、ミズカマキリ等
	3未満	とても不快である	生息しにくい	セスジユスリカ、チョウバエ等



【図1 DO計】

Q

担体流動方式の浄化槽を管理していますが、よく処理水槽にスカムが浮上しています。原因と対策を教えてください。

A

生物ろ過槽の後に設置される処理水槽については、ろ過後の処理水が通過する槽であり、その槽内水が生物ろ過槽の逆洗に用いられることから、処理水槽には汚泥が蓄積しないとされていましたが、沈殿槽と同様に多量の汚泥が蓄積される施設が多いことが確認されています。

【汚泥が蓄積される要因について】

処理水槽に汚泥が蓄積される要因として、以下の点があげられています。

- ①ろ過後の処理水でも微量のSSが処理水槽において徐々に蓄積される
- ②逆洗による一点集水では、処理水槽内に蓄積した汚泥は動かない
- ③逆洗後のはく離汚泥がろ過槽の担体受け部と槽底との空間に徐々に蓄積する
- ④いったん堆積した汚泥は圧密され、動き難いなど

【対応について】

処理水槽にも汚泥が蓄積するものとして点検を行い、保守作業としての移送作業が必要となります。著しく蓄積した場合には、一次処理装置の処理機能、生物ろ過槽内の短絡形成の有無、逆洗条件等を検討し、対策が必要となります。

さらに、汚泥または土砂の過剰蓄積に伴い、生物ろ過槽と処理水槽の移流口が閉塞し、生物ろ過槽上部隔壁から越流している例も見受けられるので注意が必要です。

《参考文献：浄化槽の維持管理 下巻》



その他

法定検査の不適正事例

浄化槽法第11条検査において「不適正」と判定した事例を紹介します。

状況

放流先水路の水位が上昇しているために、放流水が越流せきを超えて逆流しています。



嫌気ろ床第一室のようす



嫌気ろ床第二室・接触ばっ気槽のようす



沈殿槽・消毒槽のようす



放流先水路のようす

不適正の理由

浄化槽内の水位が上昇し、適正な処理が出来ないため「不適正」となります。

改善方法など

放流先の水位は、降雨時に上昇する場合や、灌漑期に水路の水位を上昇させる場合などがあるので、水路側壁の水位上昇時の痕跡を見るなどして、計画時には、放流口の位置を十分検討しておく必要があります。

この事例の場合、放流先の水路が降雨時に流れてきた、がれき等の堆積によってせき止められていたことが原因で水位が上昇していました。頻繁にこの現象が起きる場合は、放流ポンプの設置が必要な場合もあります。

その他

市町村職員による法定検査の視察

市町村職員による法定検査の現地視察が6月10日に行われました。

この現地視察は、11条検査の外観検査地区に該当する市町村に設置された浄化槽を対象として行うこととしており、今回が初めての試みとなります。

今回は、赤村の浄化槽担当の方が法定検査の様子を視察され、当協会の検査員が法定検査の実施方法等について説明しました。

市町村職員の方と協会職員との良い情報交換の機会となりました。



その他

お盆休みに伴う検体受付について(お知らせ)

お盆休みに伴い、検体の受付が次のようになります。

	福岡・筑後検査センター	筑豊検査センター
8月11日(月)	○	×
12日(火)	○	
13日(水)	○(大腸菌は不可)	
14日(木)	お盆休み	
15日(金)	お盆休み	
16日(土)	お盆休み	
17日(日)	休日	
18日(月)	通常通り	

注:○印は、検体の受付が可能です。

×印は、検体の受付ができません。

なお、8月13日(水)は大腸菌群数検査の受付はできません。



うま が だけじょう あと

馬ヶ岳城跡

今回は、行橋市とみやこ町の境にある馬ヶ岳城跡を紹介します。

馬ヶ岳は、天慶^{てんきやう}5年(942年)に源経基が築いたと伝えられ、15世紀には新田氏が3代にわたり在城したとする伝承もあります。

その後、天正15年(1587年)に黒田官兵衛が九州攻めの功績により豊臣秀吉から豊前国のうち宇佐郡の一部を除く6郡、約12万石を与えられました。

官兵衛は、領地を治めるにあたって、古くより豊前統治の要で守りの堅い馬ヶ岳城を最初の居城としました。

馬ヶ岳城に石垣はありませんが、山中には自然の地形をうまく利用した、土塁や畝状堅堀群と呼ばれる城を守るさまざまな工夫を見ることができます。

畝状堅堀群とは、敵が山へ攻め上がってくるのを防ぐため、斜面に畑の畝のような縦向きの堀を連続させた防御線のことであり、およそ50の堅堀からできています。

馬ヶ岳城跡①



馬ヶ岳城跡②



馬ヶ岳城跡③



<写真:行橋市役所提供>



編集後記

夏本番を迎えようとしています。気象庁によるとこの夏は5年ぶりに、エルニーニョ現象の発生を予報しています。エルニーニョ現象が発生すると梅雨明けが遅れ、冷夏になる傾向があるようです。私としては、夏は毎日、あの強い日差しの太陽を拝みたいものですが・・・。

さて、当協会では、今年度も小学生を対象とした浄化槽ポスターコンクールを実施します。

梅雨明けが遅れ、冷夏となった場合は、室内活動としてお子さん、お孫さんと一緒に浄化槽ポスターを描いてみませんか? 県知事賞を始め、参加賞も準備しておりますので、多数のご応募お待ちしております。(W)

2014
夏号
No.132

かいほう



発行年月日：平成26年7月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人：三浦正吏

ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。